

女性活躍推進法の特定事業主行動計画

平成28年3月策定

毛呂山町

毛呂山町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画

平成28年3月31日

毛呂山町長
毛呂山町議会議長
毛呂山町教育委員会
毛呂山町選挙管理委員会
毛呂山町代表監査委員
毛呂山町水道企業管理者
毛呂山町農業委員会

毛呂山町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「本計画」という。）は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第15条に基づき、毛呂山町長、毛呂山町議会議長、毛呂山町教育委員会、毛呂山町選挙管理委員会、毛呂山町代表監査委員、毛呂山町水道企業管理者及び毛呂山町農業委員会が策定する特定事業主行動計画です。

1 計画期間

本計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間とします。なお、社会情勢の変化に合わせ、必要に応じて見直しを行います。

2 女性職員の活躍の推進に向けた体制整備等

町では、組織全体で継続的に女性職員の活躍を推進するため、本計画の策定・変更、本計画に基づく取組の実施状況・数値目標の達成状況について、点検・評価を行います。

3 女性職員の活躍の推進に向けた目標

法第15条第3項及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画の策定等に係る内閣府令（平成27年内閣府令第61号。以下「内閣府令」という。）第2条に基づき、目標設定に当たって女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事業について検討を行いました。

町では、上記の把握した事項等をもとに、改善すべき事項について、検討した結果、平成32年度までの目標を次のとおり設定します。

目標1 管理職員クラスにある職員に占める女性割合

○目標 10%以上 ○現状（平成26年度） 7%

目標 2 育児休業を取得する男性職員

○目標 男性の実績をつくる ○現状（平成26年度） 0件

目標 3 男性職員の配偶者出産休暇

○目標 50%以上 ○現状（平成26年度） 20%

目標 4 年次有給休暇の平均取得日数

○目標 年間10日以上 ○現状（平成26年度） 9.0日

4 女性職員の活躍の推進に向けた目標を達成するための取組

3で掲げた数値目標やその他の目標の達成に向けて、人事主管課等が、そして、職員一人ひとりが、それぞれの立場で、それぞれの役割を認識し、次に掲げる取組を実施するものとします。

なお、この取組は、町長部局、町議会事務局、町教育委員会、町選挙管理委員会、町監査委員、町水道部局及び町農業委員会において、それぞれの女性職員の職業生活における活躍に関する状況を把握し、改善すべき事情について分析を行った結果、最も大きな課題に対応するものから順に掲げています。

目標 1 に関する取組

- ・係長クラスの女性職員に対し、積極的に研修を受講させるなど、管理職員となるべき職員育成を図ります。
- ・出産・子育て期に昇任を希望しなかった等の理由により、結果として昇任が遅れている女性職員に対して、研修等の必要な支援を行い、意欲と能力の向上を図ります。

目標 2 に関する取組

- ・職員本人や配偶者から妊娠の報告を受けたときは、状況に応じた業務配分の見直し等を行うことにより、当該職員の心理的・身体的な負担の軽減を図ります。
- ・育児休業等に関し、他の職員に対し、偏見や固定観念にとらわれずに必要性を認識し、理解を促します。

目標 3 に関する取組

- ・休暇制度全般について、職員に周知します。
- ・妻の出産を控えた男性職員がいる場合、当該休暇制度が取得できるよう配慮するとともに、他の職員に対し理解を求め、取得しやすい環境作りに努めます。

目標 4 に関する取組

- ・業務に応じた人事の適正配置をし、定時退庁ができない職員が多い部署は必要に

応じて人員配置の見直し等による問題解決に努めます。

- 職員の取得状況等を把握し、積極的な声掛けで休暇取得の促進に努めます。

資料

1. 採用した職員に占める女性職員の割合（平成26年度）

区 分	男 性	女 性	計	女性割合
一般職	8人	1人	9人	11%
臨時・非常勤職員	33人	138人	171人	81%

2. 平均した継続勤務年数の男女の差異（平成27年3月31日現在）

区 分	平均年数
男 性	20年
女 性	14年

3. 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間（平成26年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月
11.7時間	8.7時間	9.0時間	8.9時間	5.7時間	7.2時間
10月	11月	12月	1月	2月	3月
9.4時間	8.7時間	7.4時間	6.9時間	6.9時間	10.3時間

4. 管理的地位・各役職段階にある職員に占める女性職員の割合
（平成26年4月1日現在）

区 分	割 合
課 長	0%
副課長	10%
主 幹	17%
係 長	22%
主 査	43%
主 任	45%
主 事	50%
主事補	35%
技 労	25%

5. 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間（平成26年度）

	新たに取得可能となった職員数	育児休業取得者数	取得率	平均取得期間
男 性	5人	0人	0%	0日
女 性	3人	3人	100%	1年3カ月

6. 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率及び平均取得日数
(平成26年度)

区 分	取得率	平均取得日数
妻の出産休暇	20%	3日
育児参加のための休暇	0%	0日

7. 年次有給休暇の取得日数
(平成26年)

9. 0日